

町からのお知らせ



健康推進係からのお知らせ

○3月に実施する健診事業（会場はいずれも「きらり」です）

- ・乳幼児健診・・・ 3月11日（木）
- ・乳幼児相談・・・ 3月23日（火）

※対象となるお子さんのいるご家庭には、ご案内をお送りいたします。

◎お問合せ 福祉保健課 健康推進係 Tel82-4170

住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

＜公営住宅＞ 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層214,000円以下）
※家賃の他に共益費（石油給油器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地：500円、
栄町団地：1,000円、新沙留団地：600円）が別途加算されます。

【新規掲載の住宅】

| 団地名 | 募集戸数 | 建設年度 管理番号 | 構造等 | 間取り 面積 | 法定家賃 |
|------------|------------|--------------|------------------|----------------|--------------------|
| 栄町団地 B棟 | 1戸 (2階) | H7 375 | 鉄筋コンクリート造 2階建 | 3LDK 78.23㎡ | 22,800～ 44,800円 |

【先月に引き続き募集している住宅】

《泉町団地》(2号棟) 3LDK 1戸、(3号棟) 3LDK 2戸
《新沙留団地》3LDK 3戸

＜特定公共賃貸住宅＞ 所得の月額基準：158,001円～487,000円
【先月に引き続き募集している住宅】 《新沙留団地》2LDK 1戸、3LDK 1戸

＜注意事項＞

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ (<https://www.town.okoppe.lg.jp>) または、
下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を
満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。
※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 3月15日（月）17:15

【お問合せ】 建設課 建築維持係 Tel82-2166

新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子等補給事業について

新型コロナウイルス感染症により影響を受け、国および北海道の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付を受けた町内に住所を有する事業者に対し、償還負担を軽減するため、利子および保証料の一部を補給します。

○利子等補給の額・補給期間・補給率

- ①利子補給 利子の支払いが生じた月から60カ月の間に生じた利子を補給するものとする。ただし償還金延滞分については除く。
- ②保証料補給 借入期間の年数で除して得た額の5年分を補給。
- ③補給率 緊急対策貸付を取り扱う金融機関については1/2。ただし、町内の金融機関については10/10。
- ④補給開始月 融資を受けた方が利子および保証料の負担が生じる月から補給します。

○申請期間 令和3年3月31日

○申請方法 交付申請書に、必要書類を添付して役場産業振興課商工観光係へ提出してください。

※交付申請書・請求書、必要書類等、本補助金の詳しい内容については、興部町HPまたは、
役場1階ロビー、沙留出張所、興部町商工会にて配布しています。
詳しくは下記までお問い合わせください。

◎お問合せ 産業振興課 商工観光係 Tel82-2134

興部町経営持続化家賃支援補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じている中小企業等の事業継続を下支えするため、町内で事業を営み、町内に住所を有する個人事業主並びに町内に本社を有する法人に対して事業実施に必要な店舗に要する家賃の負担を軽減することを目的として補助金を交付します。

○家賃補助内容

家賃補助期間 令和2年4月分から令和3年3月分までの1年間
家賃補助額 上限30万円/月

○補助率 町内店舗2/3、町内店舗兼住宅1/2、
町外店舗1/2、町外店舗兼住宅1/3

○申請方法 交付申請書に、必要書類を添付して興部町商工会へ申込み下さい。

※交付申請書・請求書、必要書類等、本補助金の詳しい内容については、興部町HPまたは、
役場1階ロビー、沙留出張所、興部町商工会にて配布しています。
詳しくは下記までお問い合わせください。

◎お問合せ 産業振興課 商工観光係 Tel82-2134

新型コロナウイルス検査（PCR検査）費用の助成について

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大や重篤化を予防するため、本人の希望により行うPCR検査に要する費用の助成事業を3月1日より開始します。

助成事業の種類は2種類あり、概要は下記のとおりになります。

①65歳以上の方または基礎疾患をお持ちの方で、「広域紋別病院」での検査を希望される方への助成事業

| | |
|-------|--|
| 助成対象者 | 興部町民（無症状の方）で次のいずれかに該当する方 ○65歳以上の方 ○基礎疾患（慢性閉そく性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患）をお持ちの方 |
| 助成条件 | 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象区域（または同等の地域等）への往来、または同区域からの来訪者との接触があり、感染を心配される場合 |
| 検査場所 | 広域紋別病院 |
| 助成金額 | 上限額 30,000円 （広域紋別病院の検査費用は、概ね30,000円以内になる見込みです。） （検査費用より助成額を差し引いた額が自己負担額となります。） |
| 助成期間 | 令和3年3月1日～令和3年3月31日 |
| 助成手続 | ①町に助成申請書を提出してください。 ※助成申請書の内容を審査のうえ、助成承認書を交付します。 ②町が広域紋別病院との間で検査日時を決めて、助成対象者に連絡いたします。 ③町から指示された日時に、助成承認書を持参し広域紋別病院にて検査を受けます。 |
| 備考 | ※広域紋別病院の検査状況により、検査を受けられない場合があります。 ※検査日時は、広域紋別病院から指定されますので、ご希望される日時での検査を受けることは出来ません。 |

②興部町民で、「広域紋別病院以外」のPCR検査を実施できる医療機関または検査機関での検査を希望される方への助成事業

| | |
|-------|---|
| 助成対象者 | 興部町民（無症状の方）で次のいずれかの事由に該当する方 ○65歳以上の方 ○基礎疾患（慢性閉そく性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患）をお持ちの方 ○受験または就職試験のため町外に滞在した後に、帰町する方 ○町外に里帰り（出産など）して帰町する方 ○学生の方で町に帰省される方（興部町民の子弟） ○新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言対象区域（または同等の地域等）への往来、または同区域からの来訪者との接触があり、感染を心配される方 |
| 検査場所 | PCR検査を実施できる医療機関または検査機関 |
| 助成金額 | 上限額 20,000円（期間内であれば上限額まで回数制限無） |
| 助成期間 | 令和3年3月1日～令和4年3月31日 |
| 助成手続 | ①検査費用が記載された領収書と助成金の振込口座がわかるものを町担当窓口へ持参し、申請書を記載し提出します。 ②審査後、町から指定された口座に助成金をお支払いします。 |
| 備考 | ※申請書様式は町のWEBサイトからダウンロードできます。 ※興部町国保病院でPCR検査は実施しておりません。 ※広域紋別病院は、①助成事業の検査のみ受入れしており、個別の任意検査は実施しておりません。 |

※PCR検査助成に関するお問合せは、下記までご連絡下さい。

◎お問合せ 福祉保健課 健康推進係 TEL82-4170

【目指せ！5000日！】

令和3年3月1日

町内の交通死亡事故ゼロ4946日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

